

令和8年 第1回定例会

湖周行政事務組合議会会議録

令和8年 3月25日 開会
令和8年 3月25日 閉会

湖周行政事務組合議会

会 期 日 程

令和8年第1回湖周行政事務組合議会定例会

日 次	月 日	曜日	開 議 時 刻	摘 要
第1日	3月25日	水	午前10:30	○本 会 議 ・開会 ・会議録署名議員の指名 ・会期の決定 ・組合長挨拶 ・議案上程、説明、質疑後即決 ・閉会

令和8年第1回湖周行政事務組合議会定例会会議録目次

第1号（3月25日）

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	2
○出席議員	2
○欠席議員	2
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	2
○議会事務局職員出席者	2
○開会の宣告	3
○開議の宣告	3
○会議録署名議員の指名	3
○会期の決定	3
○組合長挨拶	4
○議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	4
○組合長挨拶	11
○閉会の宣告	11
○署名議員	12

令和8年第1回湖周行政事務組合議会定例会会議録

議 事 日 程 (第1号)

令和8年3月25日(水)

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 組合長挨拶
- 日程第 4 議案第1号 令和8年度湖周行政事務組合会計予算

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（12名）

1番	吉田	浩	議員	2番	小松	壮	議員
3番	藤森	靖明	議員	4番	小泉	正幸	議員
5番	中島	秀明	議員	6番	笠原	征三郎	議員
7番	中山	透	議員	8番	竹元	完奈	議員
9番	大津	学	議員	10番	牛山	正	議員
11番	高橋	幸二	議員	12番	樽川	信仁	議員

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

組 合 長	早 出 一 真 君	副 組 合 長	金 子 ゆかり 君
副 組 合 長	宮 坂 徹 君	副 組 合 長	藤 澤 正 君
諏 訪 市 長	後 藤 慎 二 君	下 諏 訪 町 長	小 松 信 彦 君
副 市 長		副 町 長	
事 務 局 長	小 口 智 弘 君	会 計 管 理 者	小 松 隆 広 君
岡 谷 市 監 査 委 員 長	白 田 研 一 君	岡 谷 市 市 民 環 境 部 長	城 田 守 君
岡 谷 市 市 民 環 境 部 長	今 井 康 貴 君	諏 訪 市 市 民 環 境 部 長	大 舘 弘 子 君
環 境 課 長			
諏 訪 市 市 民 環 境 部 長	中 澤 健 一 君	下 諏 訪 町 住 民 環 境 課 長	岩 波 美 雪 君
環 境 課 長			
総 務 建 設 課 長	柿 澤 吉 廣 君	総 務 建 設 課 計 画 係 長	守 屋 行 彦 君

議会事務局職員出席者

局 長	伊 藤 恵	次 長	矢 崎 義 人
統 括 主 幹	笠 原 康 弘	主 幹	黒 瀧 浩 人

開会 午前10時30分

◎開会の宣告

○議長（吉田 浩議員） これより令和8年第1回湖周行政事務組合議会定例会を開会いたします。

◎開議の宣告

○議長（吉田 浩議員） 直ちに本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（吉田 浩議員） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、議長において、2番 小松 壮議員、8番 竹元完奈議員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（吉田 浩議員） 日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今定例会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉田 浩議員） 御異議なしと認めます。よって、今定例会の会期は本日1日と決定いたしました。

◎組合長挨拶

○議長（吉田 浩議員） 日程第3 組合長より御挨拶をお願いいたします。

早出組合長。

〔組合長 早出一真君 登壇〕

○組合長（早出一真君） 令和8年第1回湖周行政事務組合議会定例会の開会に当たりまして、挨拶を申し上げます。

令和7年度は、長引く物価上昇等の影響による地域住民の皆様の購買意欲の低下に加え、組織市町で開始したプラスチックの分別回収の効果等により、廃棄物の排出量は昨年引き続き減少となりました。諏訪湖周クリーンセンターは、住民生活及び経済活動を支える重要な施設であるため、引き続き安定的な運営に万全を期してまいります。

さて、今定例会に組合側から提案申し上げます案件は、令和8年度湖周行政事務組合会計予算であります。

令和8年度の当初予算額でございますが、総額10億6,783万3,000円を計上いたしました。

主な内容について御説明申し上げます。

歳入につきましては、組織市町からの負担金、一般廃棄物処理手数料、売電収入が主なものとなります。

歳出につきましては、議会費、総務費、衛生費、公債費、予備費で構成しております。

総務費は、事務局職員の人件費と組合運営に必要な経費として、総額8,232万1,000円を計上しております。

衛生費は、最終処分場施設整備事業のほか、中間処理施設運営経費並びに残渣処理費として、総額5億8,188万1,000円を計上しております。

公債費は、中間処理施設建設に伴う組合債に係る起債の元利償還金として、総額3億9,830万5,000円を計上しております。

以上が令和8年度予算の大要であります。よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。開会の挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（吉田 浩議員） 日程第4 議案第1号 令和8年度湖周行政事務組合会計予算を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

小口組合事務局長。

〔組合事務局長 小口智弘君 登壇〕

○組合事務局長（小口智弘君） それでは、議案第1号 令和8年度湖周行政事務組合会計予算につきまして説明いたします。

事項別明細書から説明してまいりますので、予算書の6ページ、7ページをお開きください。

1. 総括について説明いたします。湖周行政事務組合会計予算総額については、歳入歳出10億6,783万3,000円で、前年度比1億321万7,000円の増となっております。主な理由といたしまして、おおむね5年ごとに実施する、ごみ処理基本計画の修正業務や、財務会計システムの更改に係る経費、また最終処分場施設整備事業の開始に伴う委託料の計上に加え、諏訪湖周クリーンセンターの運営委託料では、既契約に伴う補修費の増額に合わせ、物価高騰の影響を想定し大幅な増額となっております、総体で予算増を見込んでおります。

最初に、歳出の主なものについて説明申し上げますので、予算書の12ページ、13ページをお開きください。

3. 歳出、第1款議会費であります。1項1目議会費は32万6,000円の計上で、前年度比28万4,000円の減であります。議員改選期に合わせ実施する視察について、令和8年度は実施がないため減額となったものであります。

続きまして、14ページ、15ページをお開きください。第2款総務費でございます。1項1目一般管理費は8,232万1,000円の計上で、前年度比2,049万円の増であります。この経費は組合事務局運営に要する経費でございます。

1節報酬から4節共済費までの合計6,239万3,000円は、職員7名分と会計年度任用職員1名分の人件費等であります。

8節旅費6万6,000円は、職員の研修経費、また、国からの特定財源である循環型社会形成推進交付金の予算確保や、交付対象事業の拡充に向けての国等への要望活動経費を計上いたしました。また、旅費規定の一部改定に伴い、日当の廃止等を含め予算計上をしております。

10節需要費96万2,000円は、消耗品費、燃料費、食糧費等であります。

11節役務費67万4,000円は、通信運搬費、手数料、保険料等であります。

12節委託料1,426万1,000円は、前年度比で1,407万2,000円の増となっており、冒頭で御説明いたしました新規事業として、ごみ処理基本計画の修正業務、財務会計システム更改に係る経費に加え、ホームページ管理委託料、会計年度任用職員健診委託料、給与電算委託料であります。

13節使用料及び賃借料236万3,000円は、新財務システム使用料を計上するとともに、有料道路通行料、公用車リース料、新財務システムと並行使用するための旧財務会計システム使用料等であります。

18節負担金補助及び交付金150万2,000円は、全国都市清掃会議負担金、OA機器利用負担金、会計事務職員人件費負担金等でございます。

次に、16ページ、17ページをお開きください。第3款衛生費でございます。

1項1目最終処分場施設整備費は、諏訪市より組合に対し最終処分場建設候補地の報告がありましたので、今年度必要となる経費1,032万9,000円を予算計上いたしました。内容は、最終処分場建設支援業務として、次年度以降実施する基本設計や、それに必要な各種調査業務等の積算や関連業務を整理するなど、支援的業務に係る経費に加え、地元区の役員を対象とした先進地視察の経費であります。

1項2目中間処理施設運営費は、4億6,878万4,000円の計上で、前年度比7,687万1,000円の増であります。この予算は、諏訪湖周クリーンセンターの運営に要する経費であります。

12節委託料4億6,672万4,000円は、前年度比7,695万2,000円の増であります。予算増の主な要因としましては、諏訪湖周クリーンセンターの運営委託料で、稼動開始11年目を迎えるに当たり、施設補修費の増に加え、物価高騰に伴う影響を想定し、予算計上したためであります。このほか、DBO事業の運営モニタリング支援委託料であります。

18節負担金補助及び交付金41万7,000円は、汚染負荷量賦課金であり、これは、公害健康被害の補償等に関する法律に規定する、大気汚染系疾病に係る被認定者の補償給付等に要する費用の財源に充てるために、一定のばい煙発生施設等の設置者が負担するものであります。

次に、1項3目残渣処理費は、1億276万8,000円の計上で、前年度比418万

9, 000円の減であります。この予算は、焼却灰の民間委託に要する経費でございます。予算減の主な要因につきましては、灰処理単価は、前年度と比較し、物価高騰の影響により増額となっておりますが、ごみ量の減少に伴う灰処理量の減少を想定し、減額となっております。

8節旅費30万8,000円は、灰処理の委託先の自治体への事前協議及び廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令、同法施行規則に基づく民間委託先施設の現地確認に要する経費であります。

12節委託料1億170万1,000円は、ごみの焼却により発生した灰の処理を民間業者7社、8施設へ委託処理する経費であります。

18節負担金補助及び交付金70万3,000円は、民間委託先であります三重中央開発株式会社の所在します三重県伊賀市への環境保全負担金であります。

次に、18ページ、19ページをお開きください。第4款公債費であります。

1項1目元金は、3億9,471万円の計上で、前年度比78万7,000円の増であります。この予算は、諏訪湖周クリーンセンター建設工事及び岡谷市清掃工場解体工事に係る起債元金償還費用であります。

1項2目利子は、359万5,000円の計上で、前年度比78万7,000円の減であります。この予算は、諏訪湖周クリーンセンター建設工事及び岡谷市清掃工場解体工事に係る起債利子償還に要する経費であります。

次に、20ページ、21ページをお開きください。第5款1項1目予備費は、前年度と同額の500万円の計上でございます。

以上で、歳出の説明を終わらせていただきます。

続きまして、8ページ、9ページへお戻りください。2.歳入につきまして説明いたします。

第1款分担金及び負担金1項1目負担金は、8億2,422万6,000円の計上で、前年度比1億399万1,000円の増であります。この予算は、組織市町からの負担金であり、それを財源とする事業の内容により、事務費負担金、建設費負担金、運営費負担金、公債費負担金に分かれております。なお、運営費負担金は、中間処理施設運営費及び残渣処理費から諏訪湖周クリーンセンター一般廃棄物処理手数料収入と売電収入等の諸収入を差し引いた額となります。

第2款使用料及び手数料1項1目使用料及び手数料は、1億4,100万5,000円の計上で、前年度比86万2,000円の減であります。この予算は、諏訪湖周クリーンセン

ターの一般廃棄物処理手数料であります。近年は、人口減や物価高騰の影響等により、ごみ量は減少傾向となっておりますが、過去の実績から前年度と同程度と想定し、予算計上をいたしました。

第3款国庫支出金1項1目国庫支出金は、291万1,000円の新規計上であります。この予算は、先ほど歳出で御説明した、最終処分場施設整備費へ予算計上しました最終処分場建設支援業務に対する循環型社会形成推進交付金で、対象経費873万4,000円、補助率は3分の1であります。

第4款諸収入1項1目雑入は、9,377万5,000円の計上で、前年度比869万2,000円の減であります。この予算は、諏訪湖周クリーンセンターの熱回収に伴う余剰電力の売電収入等であります。予算減の主な要因としては、ごみ量の減少に伴う発電量の減、また、非FIT分の売電単価について、前年度と比較し減額となる見込みによるものであります。

第5款組合債1項1目総務債は、580万円の新規計上であります。この予算は、歳出の総務費12節委託料で御説明いたしました財務会計システム更改に要する経費に対し、デジタル活用推進事業債を活用するもので、充当率は90%であります。

以上が歳入の事項別明細書の説明となります。

予算書の22ページから26ページまでは給与費明細書、27ページは債務負担行為に関する調書、28ページは地方債現在高に関する調書であり、それぞれ所定の書式によりお示ししておりますので、説明は省略をさせていただきます。

次に、1ページへお戻りください。令和8年度湖周行政事務組合会計予算、第1条第1項は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10億6,783万3,000円と定めるものであります。

第2項の第1表歳入歳出予算は、先ほど説明いたしました事項別明細書を総括したものであります。

第2条は地方債について定めたものであります。

4ページの第2表を御覧ください。財務会計システム更改に係る財務会計システム作成委託料の一部につき、デジタル活用推進事業債充当が認められていることから、限度額等を設定するものであります。

以上で議案第1号の説明を終わりますが、御審議の上、御議決賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（吉田 浩議員） これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

中島秀明議員。

○5番（中島秀明議員） 5番、中島秀明です。2点お聞きしたいと思います。1点目は、ページでいくと14ページ、15ページ、総務管理費の中で、先ほど職員の数が7名ということで、前年度よりも1名増やしたということで、その資料を見せていただきますと、その後の23ページのところに、会計年度任用職員だと思うんですけども、これが2名から1名に減っていて、そうすると正規の職員で見ると、これでいくと2名増えているのかなという感じがあるんですけども、この背景を教えてくださいたいと思います。1点目がそれです。

もう1点が、17ページのところの中間処理施設運営費のところ、運営委託料7,600万円、前年に比べて増えたということでお聞きしたんですけども、これが補修費と物価高騰ということで御説明があったと思うんですけども、物価高騰については何%を見込んでこういう数値を出されたのか。その2点をお聞きしたいと思います。

○議長（吉田 浩議員） 小口組合事務局長。

○組合事務局長（小口智弘君） まず、人件費の御質問をいただきました。今回の予算で計上いたしましたのは、正規職員が今までの6名から1名増えて7名に1名増としたものと、会計年度任用職員を令和7年度2名から1名に減らしたということです、合計の人数とすれば変わっていない予算の計上になっております。

何%、物価高で上がったかということでございますが、まず全体としましては、昨年度に比べまして7,700万円上がっております。このうちの2,300万円が物価高として計上してございますので、率を計算していないんですが、全体とすれば4.76%、前年度より上がったという計算だった。それを補修費の分と、それから物価高騰の分で分けた計算を今していませんので、ちょっと言えませんが、全体とすれば4.76%上がっております。よろしいですか。すみません、物価高、ちょっと計算しますね。

○議長（吉田 浩議員） 中島秀明議員。

○5番（中島秀明議員） 最初の人件費の関係なんですけれども、トータルでいくと正規職員が1人増えているけれども、会計年度任用職員が1人減っているのも全体は変わらないと、そういう理解はいたしました。その背景を、もしよろしかったら教えてくださいたいんですけども。

それと、もう一つの物価高騰分、これをなぜ質問したかという、当然のことながら物価高騰だものですから、どのくらい見込んでいるかによって必要とされる経費というのが、当然かかるのが出てくるんだらうなと思ったので、ちょっと急にお聞きしましたので、またデータが出ましたら教えていただければいいと思います。1点だけ、その分だけお願いします。

○議長（吉田 浩議員） 小口組合事務局長。

○組合事務局長（小口智弘君） まず、職員の1名増えた経過についてお話をさせていただきますが、令和7年度、本年度の予算としましては、人件費は正規職員が6名、それから会計年度任用職員が2名という体制になったんですけれども、6名と2名で計8名、来年度といえますか令和8年度につきましては、ここで処分場が、組合のほうへ本日お話がありまして、来年度から組合の事業として動き出すことがありまして、先ほどの予算のところでも御説明させていただきました支援の業務がございますので、それに伴って事務量の増加を考えて会計年度任用職員を1名正規に振り替えたというのが実際の予算となりますので、1名正規が増えて会計年度任用職員を1名減らしているということでございます。

数字につきましては、今ちょっとここで出ませんので、後ほどお話しさせていただきます。

○議長（吉田 浩議員） そのほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（吉田 浩議員） これをもって質疑を終結いたします。

次に、討論に入ります。何か御発言はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（吉田 浩議員） これをもって討論を終結いたします。

これより議案第1号を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉田 浩議員） 御異議なしと認めます。よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

以上で、今定例会の議事の全部を議了いたしました。

◎組合長挨拶

○議長（吉田 浩議員） 閉会前に組合長の挨拶をお願いいたします。

早出組合長。

〔組合長 早出一真君 登壇〕

○組合長（早出一真君） 令和8年第1回湖周行政事務組合議会定例会の閉会に当たり、挨拶を申し上げます。

本日、組合側から提案いたしました令和8年度湖周行政事務組合会計予算につきましては、慎重な御審議の上、御議決を賜り、厚く御礼を申し上げます。

議員各位並びに組織市町の皆様におかれましては、当組合が進める広域ごみ処理事業の推進に引き続き御理解と御協力をお願いいたします。

最終処分場整備につきましては、諏訪市より建設候補地のお話をいただきましたことを大変ありがたく受け止めております。今後は、地元住民の皆様に対し丁寧な説明を重ね、施設建設に向けた御理解をいただけるよう努めてまいります。

来週には新しい年度を迎えるなど、春の暖かさを感じられるようになります。議員各位におかれましては健康に十分御留意をされ、ますます御活躍されますことを御祈念申し上げ、閉会の挨拶とさせていただきます。本日はありがとうございました。

◎閉会の宣告

○議長（吉田 浩議員） これにて、令和8年第1回湖周行政事務組合議会定例会を閉会いたします。お疲れさまでした。

閉会 午前10時57分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和 年 月 日

湖周行政事務組合議会議長 吉 田 浩

湖周行政事務組合議会議員 小 松 壮

湖周行政事務組合議会議員 竹 元 完 奈